



平成24年9月6日

各 位

会 社 名 株式会社テーオー小笠原
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康正
(JASDAQコード・9812)
問合せ先
役職・氏名 取締役副社長 小笠原 尚武
電話 0138-45-3911

分配可能額を超えた平成23年5月期末の配当金に関する再発防止策について

当社は、平成24年7月25日付公表の「平成23年5月期の配当金について」によりお知らせいたしました、平成23年8月25日開催の第57回定時株主総会において、1株当たり3円の配当金を行うことを決議し、結果として、会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超え、平成23年5月期末配当金の支払いをしたこと（以下「本件」）に関して、社内調査委員会より平成24年8月1日に調査報告書を社外調査委員会へ提出いたしました。提出した調査報告書につきまして、外部調査委員会より原因及び再発防止策の提言について報告書を受領いたしました。報告書の内容につきましては、平成24年8月13日に公表いたしました「外部調査委員会調査報告書の公表に関するお知らせ」をご覧ください。この報告書に記載されている提言に基づき、今後の再発防止策についてご報告いたします。

記

1. 外部調査委員会より指摘された原因

(1) 配当議案作成の前提となる会社法所定の「分配可能額」は、毎期経理部で算定されたうえで、総務部がこれを検証し、取締役会において配当方針が決定されていた。

ところが、経理部において、平成23年5月期の期末配当金の分配可能額を算定する上で控除すべき自己株式の期末帳簿価額(1,180,463,196円)を、誤って平成22年5月期の自己株式の期末帳簿価額(270,467,671円)としてしまったため、分配可能額が523,013,897円と算定され、それをもって期末配当が行われた。

(2) 会社経理部においては、平成19年5月期から、分配可能額算定のために分配可能額算定シート(「剰余金」の金額と控除項目である「自己株式」「その他有価証券評価差額金」の金額を入力することで分配可能額が算定されるものから表計算ソフトにより算定)を用いて分配可能額算定表を作成している。平成23年5月期の期末配当金の分配可能額算定表の作成にあたって、まず前年度(平成22年5月期)の算定シートを

そのままコピーして、これに平成23年5月期の剰余金等の金額を入力してしまった。ところが、経理部において、会社が期中に連結子会社を吸収合併したことなどで、自己株式の帳簿価額が期首では270,467,671円であったが期末では1,180,463,196円に増加していたことを失念し、自己株式の帳簿価額を前年度の金額（期首の金額）である270,467,671円にしてしまった。

- (3) そのため、平成23年5月期の期末配当金の分配可能額算定表作成において、期中の自己株式取得分が反映されず、本来なら、分配可能額がマイナスになるところが、523,013,897円とプラスに算定されてしまい、18,935,928円の配当が実施されてしまった。
- (4) 総務部においては、経理部による算定の誤りを発見できる仕組みになっていないことにより発見できず、また、平成23年7月29日開催の取締役会において、本件の配当議案が付議され承認可決されたが、担当取締役も違法性に気付かず議案を説明し、その場に参加した取締役及び監査役全員も議案の違法性に気付かなかった。

2. 再発防止策

外部調査委員会より、「本件は、会社において、剰余金の配当における分配可能額の検証を怠ったことが原因であり、再発を防止する方策については、分配可能額の計算（入力）ミスを起こさない、また、分配可能額の検証を怠らない仕組みを作ることが必要である」とのご提言をいただき、このことを真摯に受け止め、当社の再発防止策といたしまして、今後の対応は次のとおりといたします。

(1) チェック機能の強化

- ① 分配可能額算定表の、剰余金、自己株式の帳簿価額、その他有価証券評価差額金等について単年度だけの記載でなく、過年度の金額も記載して比較対照ができる分配可能額算定表に変更いたします。
- ② 分配可能額算定表の検証で回付する場合、財務諸表を添付いたします。
- ③ 分配可能額算定表は配当議案作成時のみならず、次期の配当金予想時にも作成いたします。

(2) 剰余金の配当に関する意識の改善

役員及び決算担当者は、每期正確に分配可能額算定要素等を把握し、検証すべきことを再認識するため、顧問弁護士等のセミナーを受講いたします。

(3) 法令教育の充実

- ① 平成24年8月7日に、公益財団法人財務会計基準機構に加入いたしました。
- ② 役員及び決算担当者の法令教育として、会社法、金融商品取引法等の専門家による外部セミナーへ参加いたします。

(4) スタッフの充実

経理部及び総務部の専門的知識を有する人員を、追加採用してより充実させます。また、組織の見直しを行います。

3. 今後の見通し

本件発生の事態を真摯に受け止め、再発防止策を実施するとともに、内部管理体制の構築に努めてまいりますので、関係の皆様方にはご理解の程お願い申し上げます。

以上